

24 時間いつでも納付可能！

# 4 月からコンビニ収納が始まります！

市では 4 月 1 日から市税や国保料等の納付機会の拡大のため、休日・夜間を問わず 24 時間いつでも納付できる、コンビニエンスストア（コンビニ）での収納を開始します。

これまでの市役所（本庁、山陽総合事務所等）や金融機関の窓口での納付に加え、全国のコンビニで納付できます。

☎ 税務課（☎ 82-1126）



## ■ コンビニで納付できる市税等と問い合わせ先

納付できる市税等	問い合わせ先
市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税	税務課（☎ 82-1126）
国民健康保険料（税）（普通徴収）	国保年金課（☎ 82-1177）
後期高齢者医療保険料（普通徴収）	国保年金課（☎ 82-1209）
介護保険料（普通徴収）	高齢障害課（☎ 82-1172）
保育所保育料	こども福祉課（☎ 82-1207）
住宅使用料	建築住宅課（☎ 82-1166）
サポート寄附（ふるさと納税）	企画課（☎ 82-1130）

※「普通徴収」とは納付義務者本人が納付書で直接納める方法です。

## ■ コンビニで使用できる納付書

4 月以降に送付する納付書でバーコードが印字されているものがお使いいただけます。納付の際は、納期の順番を間違えないように注意してください。3 月以前に送付した納付書で納付する場合は、市役所（本庁、山陽総合事務所等）や金融機関をご利用ください。

※コンビニで納付する際に、手数料は必要ありません。

【納付書見本】



コンビニで使用できる納付書にはバーコードが印字されています。

## ■ コンビニで使用できない納付書

- 金額を訂正した納付書
- 金額が 30 万円を超える納付書
- 納期限または指定納付期限を過ぎた納付書
- バーコードが印字されていない納付書
- 破損、汚損等によりバーコードが読み取れない納付書

## 利用できるコンビニ

下記のコンビニであれば全国どこの店舗でも納付できます。（50 音順）

- エブリワン
- くらしハウス
- ココストア
- コミュニティ・ストア
- サークルK
- サンクス
- スパー北海道
- スリーエイト
- スリーエフ
- 生活彩家
- セイコーマート
- セーブオン
- セブン-イレブン
- タイイー
- デイリーヤマザキ
- ハセガワストア
- ファミリーマート
- ポプラ
- ミニストップ
- ヤマザキスペシャルパートナーショップ
- ヤマザキデイリーストアー
- ローソン

その他MMK<sup>※</sup>端末設置店でも納付できます。

※MMK 端末とは、コンビニなどの店舗に設置されている公共料金の支払いができる情報端末のことです。

〈平成 25 年 4 月時点〉